

県民総参加！ひなたプロモーション事業に関する業務委託仕様書

1 委託業務名

県民総参加！ひなたプロモーション事業

2 委託業務の目的

観光や食、スポーツ、特産品、歴史・文化、生活環境といった県内外に誇る本県の多様な魅力について、県民を中心に県内外から「宮崎の推し」を募って総選挙を行い、その結果を特設ホームページ等により情報発信することで、県民に本県の魅力を再確認してもらうとともに、得られた結果のうちから紹介動画を作成し、配信すること等により、本県の認知度及び魅力度を向上させることを目的とする。

3 委託業務の内容

(1) 県民総選挙の周知・広報

総選挙への積極的な参加を促し、県民一丸となって当該総選挙を盛り上げるため、紙媒体、インターネット、その他メディアを活用して、周知・広報を実施すること。

※ 投票目標数は2万票以上とする。

(2) 県民総選挙の実施

① 投票方法

投票は、特設ホームページ等により受け付けるものとする。

なお、特設ホームページについては、パソコン及びスマートフォンのどちらにも対応できる仕様とすること。

また、特設ホームページ以外の投票手段を設けること。

投票数を増やすため、抽選で選ばれた投票者に県産品を送付することを想定しているが、その他、より多くの回答が得られる提案（回答手段、回答対象、周知方法など）を具体的に提案すること。

※ 県産品の送付規模については、3,000円分（送料込み）を300名に送付することを想定している。

② 投票内容

投票を募る段階から、例えば、「観光地」、「料理」、「特産品」などの分類を設け、それぞれの分類の中で多くの選択肢を提供するとともに、自由記載ができる項目を作成するなど、県民が考える本県の魅力を幅広くすくい上げることができるような工夫を行うこと。

(3) 投票結果の集計・整理

投票結果の集計・整理を行うとともに、投票全体及び各部門別のランキングを作成すること。

(4) 投票結果の発信

投票結果については、特設ホームページ及びSNS等により発信を行うものとする。

特設ホームページについては、県が管理するひなたポータルサイト内に作成することとし、パソコン及びスマートフォンのどちらにも対応できる仕様とすること。

発信先は、拡散も期待し、アンケート回答者等も対象とすることとし、アンケート回答者等に拡散を行ってもらえるような工夫を行うこと。

(5) PR動画の制作・配信

投票結果のうちから、県の認知度及び魅力度向上に資すると考えられるものを県と協議の上決定し、宮崎県シンボルキャラクター「みやざき犬」がナビゲートする想定で紹介動画（8分程度）を1本以上作成し、配信すること。なお、SNSでも配信することができるよう、ダイジェスト版を作成すること。

配信先は、拡散も期待し、アンケート回答者等も対象とする。

(6) その他、本業務の実施に伴い必要となる業務

4 本業務を実施する上で特に重視する視点

- ・ より多くの回答を得られることが見込めること。
- ・ 公平性・公正性を欠く組織票等を防止又は排除する工夫が盛り込まれていること。
- ・ 本業務を年度末までに必ず終えることが確実であること。

5 その他

- ・ 本業務を実施するに当たっては、新型コロナの感染防止対策に万全を期すこと。
- ・ 本業務で作成する広告物及びホームページ等については、「日本のひなた宮崎県」のロゴマーク及び「みやざき犬」のイラストを積極的に活用したものとすること。
- ・ 本業務の成果品の著作権は、委託者に帰属すること。
- ・ 本業務を実施するにあたり収集した投票者の情報及び投票の内容をエクセル形式で一覧表化し、県へ提出すること。
- ・ 特許権、実用新案権、意匠権、商標権その他日本国の法令に基づき保護される第三者の権利の対象となっている履行方法等を使用するときは、受託者がその使用に関する一切の責任を負うこと。
- ・ 受託者は、本業務を企画・運営するに当たり、委託者と十分な調整を行うこと。
- ・ 本業務を実施する中で、業務の追加や変更の必要が生じた場合は委託者、委託者が指定する事業者及び受託者が協議の上、仕様書等の内容を変更することができること。
- ・ 本仕様書に定める事項について疑義が生じた場合又はこの仕様書に定めのない事項については、必要に応じて、委託者と受託者が協議の上定めるものとすること。